

# 新得町役場庁舎建設基本設計業務 特記仕様書

令和元年12月

新得町

※ この特記仕様書は、公示日現在において想定している業務内容等について記載したものであり、今後変更となる場合があります。

## 第1 業務概要

### 1 業務名 新得町役場庁舎建設基本設計業務

### 2 計画施設の概要

(1) 施設名称 新得町役場庁舎

(2) 建設敷地 北海道上川郡新得町3条南4丁目22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30番地  
新得町4条南4丁目1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 18番地 他

(3) 施設用途 庁舎（役場庁舎）

国土交通省告示第98号（平成31年1月21日公布・施行）別添二による類型四（業務施設）の第2類とする。

### 3 設計と条件

#### (1) 敷地の条件

ア 敷地面積 約 8 000㎡

イ 都市計画区域 都市計画区域内（非線引き都市計画区域）

ウ 用途地域等 第1種住居地域（建ぺい率：60%、容積率：200%）

エ 防火地域等 建築基準法（昭和25年法律第201号）第22条区域

オ 日影規制 測定高さ：4 m 規制時間：2.5 時間、4 時間

カ 周辺道路 西側：町道3条 幅員18m

北側：町道南3丁目 幅員14m

キ 上下水道 区域内

#### (2) 計画施設の条件

ア 施設の延べ面積 庁舎合計：約 2 600 ㎡程度

イ 構造・階数 本業務にて決定する。

ウ 設備概要 電気設備、給排水衛生設備、空調換気設備、昇降機等

エ 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成25年3月）による耐震安全性の分類は以下のとおりとして想定しているが、構造体については、耐震工法や建設コスト等を勘案し、本業務により決定する。

(ア) 構造体 I 類又はII類（本業務にて決定する。）

(イ) 建築非構造部材 A類

(ウ) 建築設備 甲類

#### (3) 事業費等

ア 事業費

全体事業費はおよそ21億円以内（消費税及び地方消費税を含む。）を見込み、付帯する公用車車庫、倉庫、外構工事、解体工事等及び調査、設計委託費等を含む。

イ 事業スケジュール

基本設計：令和1年度～令和2年度

実施設計：令和2年度～令和3年度

建設工事：令和 4 年度～令和 5 年度

供用開始：令和 5 年12月見込み

外構工事、付帯施設整備、解体工事：令和 5 年度～令和 6 年度

(4) 基本設計業務期間

契約締結日から令和 3 年 1 月 2 2 日まで

(5) 設計と条件の資料

ア 新得町役場庁舎建設基本構想（令和元年10月）

イ 現況図

ウ 地番図

エ 道路現況平面図

オ 近隣地質調査資料

カ 航空写真

## 第 2 業務仕様

### 1 特記仕様書の適用

特記仕様書は、受注者が本業務を履行するために必要な事項を定めるものとし、本仕様書に記載されていない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書」によるものとする。

### 2 管理技術者等の資格要件

#### (1) 管理技術者

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士であること。

#### (2) 主任技術者

建築（総合）及び建築（構造）分野の主任技術者は、一級建築士であること。

### 3 業務の履行体制

受注者は、参加表明書に記載した管理技術者及び各主任技術者を配置すること。また、技術提案書により提案された業務への取組体制により業務を履行すること。

### 4 設計業務の範囲

#### (1) 一般業務

ア 建築（総合）基本設計

イ 建築（構造）基本設計

ウ 電気設備基本設計（通信設備含む）

エ 機械設備基本設計

オ 工事費概算

カ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）の作成業務

#### (2) 追加業務

ア 外構基本設計 別記 1 参照

イ 概略工事行程表の作成

ウ パースの作成

(ア) 外観図 A 2 1 枚 (アルミニウム製額含む)

(イ) 鳥瞰図 A 2 1 枚 (アルミニウム製額含む)

(ウ) 内観図 A 2 2 枚 (アルミニウム製額含む)

エ 模型の作成

模型範囲 (検討用) : 建物、敷地及び周辺環境 (収納ケース含む) 縮尺 : 協議のうえ決定する。

### (3) 追加調査業務

ア 地質調査 別記 2 参照

イ 測量調査

## 5 業務の実施

### (1) 一般事項

ア 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。

イ 業務の実施に当たり、次の担当主任技術者を配置すること。

(ア) 建築 (総合) 主任技術者

(イ) 建築 (構造) 主任技術者

(ウ) 電気設備主任技術者

(エ) 機械設備主任技術者

ウ その他

(ア) 建築構造設計にあたっては、構造設計一級建築士による設計への関与を必要とする。

(イ) 設備設計にあたっては、設備設計一級建築士による設計への関与を必要とする。

エ 電子納品

本業務の成果品を電子データとして納品すること。

### (2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行うこととし、内容については、速やかにその都度、受注者が書面 (打合せ記録簿) に記録し、業務担当員の確認を受けること。

ア 業務着手時及び成果品納品時

イ 定例打合せ (2 週間に 1 回程度とし、業務着手時に協議すること。)

ウ 業務担当員又は管理技術者が必要と認めた時

### (3) 適用基準

本業務は、以下に掲げる技術基準等 (国土交通省大臣官房官庁営繕部の最新版) を適用する。

ア 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編)

イ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)

ウ 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編)

- エ 公共建築木造工事標準仕様書
- オ 建築物解体工事共通仕様書
- カ 官庁施設の基本的性能基準
- キ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ク 官庁施設の環境保全性基準
- ケ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- コ 官庁施設の防犯に関する基準
- サ 建築設計基準
- シ 建築構造設計基準
- ス 建築設備計画基準
- セ 建築設備設計基準

(4) 資料の貸与

ア 貸与資料

第1の3(5)による

イ 貸与場所

事務局（新得町総務課庶務防災係）で貸与する。

ウ 返却場所

業務終了時に事務局（新得町総務課庶務防災係）へ返却すること。

(5) 成果品の提出場所

事務局（新得町総務課庶務防災係）

6 設計対象項目基本設計

基本設計対象項目		縮尺	摘要
建築総合	一般業務	・仕様概要書	業務担当員 と協議し確 認すること
		・仕上表	
		・面積表及び求積図	
		・敷地案内図	
		・配置図	
		・平面図（各階）	
		・断面図	
		・立面図（各面）	
		・矩計図（主要部詳細）	
		・日影図	
		・外構図	
		・設計説明書	
		・工事費概算書	
・各種技術資料			
建築構造	一般業務	・基本構造計画案	同上
		・構造計画概要書	
		・構造仕様概要書	
		・工事費概算書	
		・各種技術資料	
電気設備	一般業務	・電気設備計画概要書	同上
		・仕様概要書	
		・工事費概算書	
		・各種技術資料	
機械設備	一般業務	・空気調和設備計画概要書	同上
		・給排水衛生設備計画概要書	
		・昇降機設備計画概要書	
		・仕様概要書	
		・工事費概算書	
		・各種技術資料	
共通	追加業務	・外構基本設計	同上
		・概略工事工程表の作成	
		・透視図の作成	
		・模型（検討用）の作成	
	追加調査業務	・地質調査	
		・測量調査	

7 成果品及び提出部数  
基本設計

成 果 品 等	サイズ	提出部数		摘要
		原図	製本	
a 建築総合				
・ 建築（総合）設計図	A 3判	1部	3部	
・ 外構設計図	A 3判	1部	3部	
・ 基本設計説明書	A 3判	1部	3部	概略工事工程表を含む
・ 工事費概算書	A 3判	1部	3部	
b 建築構造				
・ 基本構造計画案	A 3判	1部	3部	
・ 構造計画概要書	A 3判	1部	3部	
・ 構造仕様概要書	A 3判	1部	3部	
・ 工事費概算書	A 3判	1部	3部	
c 電気設備				
・ 電気設備計画概要書	A 3判	1部	3部	
・ 仕様概要書	A 3判	1部	3部	
・ 工事費概算書	A 3判	1部	3部	
d 機械設備				
・ 空気調和設備計画概要書	A 3判	1部	3部	
・ 給排水衛生設備計画概要書	A 3判	1部	3部	
・ 昇降機設備計画概要書	A 3判	1部	3部	
・ 仕様概要書	A 3判	1部	3部	
・ 工事費概算書	A 3判	1部	3部	
e その他				
・ 内観、外観及び鳥瞰の各透視図（PDF及びJPG形式のデータを含む）	A 2判	各1部		内観図は2枚とする
・ 模型（検討用）		一式		
f 資料				
・ 各種技術資料 （経済比較や工法検討資料等）	A 4判	各1部		
・ 打合せ記録簿	A 4判	1部		
g 電子データ				
・ 電子納品（CD-R等）		一式		

(注1) : 建築（構造）、電気設備及び機械設備の成果図書は、建築（総合）基本設計の成果図書の中にも含めることもできる。

(注2) : 製本形態は、表紙をラミネート加工したA 3判二つ折り糊付製本とし、表紙及び背表紙に文字入れとする。

## 追加業務 外構基本設計仕様書

本特記仕様書は、新得町が実施する新得町役場庁舎建設基本設計業務に適用する。  
なお、本特記仕様書に記載されていない事項については、北海道土木協会発行「測量調査設計業務等共通仕様書」、「平成17年度公園緑地事業実務要領」及び特記仕様書に基づき遂行するものとする。

### 1 業務の目的

本業務は、新得町庁舎施設について、事業の実施に向けた細部の検討を行うとともに建築施設との整合を図り、外構基本設計としての成果を作成し、本事業の円滑な執行に資することを目的とする。

### 2 設計対象箇所

本業務の設計対象箇所は下記のとおりとする。

- ・住所：北海道上川郡新得町3条南4丁目22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30番地  
新得町4条南4丁目1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 18番地 他
- ・対象面積：設計：約8,000㎡

### 3 業務内容

#### (1) 基本設計業務

##### ① 設計条件設定

- ・資料収集と現地踏査を行い、現況を把握する。
- ・上位計画や与条件の確認を行い、設計に向けた前提条件を整理する。

##### ② 施設計画・配置計画

- ・建築計画に基づく各種設計条件の方針を設定する。
- ・既存施設との整合を図り配置計画する。
- ・意匠・機能・安全性の検討を行う。

##### ③ 整地設計

- ・②の検討内容を踏まえ、施設計画図を作成する。

##### ④ 道路設計

- ・施設計画に基づき、駐車場計画を行う。

##### ⑤ 排水計画

- ・敷地内の雨水排水計画を行う。

##### ⑥ 打ち合せ協議

- ・協議打ち合わせは3回以上とし、業務着手時および成果納入時に主任技師および技師(A)、中間打ち合わせに技師(A)および技師(B)が立ち会うこと。
- ・また、打ち合わせ記録簿を作成し、提出するものとする。

### 4 提出成果品

業務報告書は、下記の項目とするが、提出については本業務を一括したファイルにて行うこと。尚、合わせてCD-Rによる電子納品を行うものとする。

- ① 基本設計業務報告書
- ② 基本設計図
- ③ 概算工事費概算書
- ④ 打ち合せ記録簿

## 5 その他

- ①擁壁等の土木構造物は、「土木構造物標準設計」による設計内容とする。
- ②その他仕様書にないこと、また、疑義のある場合は、主任調査員と協議すること。
- ③業務遂行に当たり必要とされる関連機関との協議（道路・河川等管理者等）については、主任調査員との打合せを行い、実施すること。
- ④現況地形図・関連計画図書等の必要資料については貸与するものとする。

## 追加調査業務 地質調査仕様書

### 1 目的

新得役場庁舎の設計、施工に必要な地質調査を行う。

### 2 業務内容

- |            |                                |        |
|------------|--------------------------------|--------|
| ①機械ボーリング   | 設計に必要な基礎地盤の土層分布及び地下水位を把握する。    | 6m×4箇所 |
| ②標準貫入試験    | 設計に必要な基礎地盤の強度を把握する。            | 6回×4箇所 |
| ③資料整理取りまとめ | 調査結果をボーリング柱状図に取りまとめる。          | 一式     |
| ④断面図等作成    | 調査結果を基に土層断面図を作成する。             | 一式     |
| ⑤総合解析      | 調査結果を基に設計に必要な土質定数及び留意点を取りまとめる。 | 一式     |

### 3 成果物

- ・ 報告書原稿 一式
  - ・ ボーリング代表コア 一式
  - ・ 上記成果物の電子データ 一式
- ※図面はCADデータとし、ベクター形式とする。

## 現況測量調査仕様書

### 1 目的

当該業務は、新得町役場庁舎設計を実施するための基礎資料作成を目的とした測量調査を行う。測量調査数量は概数であり、現地踏査・資料収集の結果を基に、業務担当員と協議して業務数量を確定する。

### 2 基準点測量

現地測量・路線測量を実施するため、その基準となる基準点を設置する。

- (1) 3級基準点測量 N=2点  
作業計画、選点、観測、計算整理（永久標識設置無し、伐採含まない）
- (2) 4級基準点測量 N=2点  
作業計画、選点、観測、計算整理（永久標識設置無し、伐採含まない）

### 3 現地測量

平面図を作成するための現地測量を実施する。図化縮尺は1/500とする。

- (1) 現地測量 A=0.012km<sup>2</sup>  
作業計画、細部測量、数値編集、数値地形図データファイルの作成、成果等の整理を行う。

#### 4 路線測量

縦断面図・横断面図を作成するための路線測量一式を実施する。中心線測量間隔は 10m 間隔とし、横断測量幅は平均 100m とする。

- ①作業計画 N=1業務  
作業計画
- ②現地踏査 L=0.12km  
現地踏査
- ③線形決定 L=0.12km  
IP 図上決定、計算、線形図作成、点検整理
- ④中心線測量 L=0.12km  
中心点座標計算、測定設置、線形地形図の作成、点検整理
- ⑤仮BM設置測量 L=0.12km  
測定設置、計算、点検整理
- ⑥縦断測量 L=0.12km  
観測、縦断面図作成、点検整理
- ⑦横断測量 L=0.12km  
観測、横断面図作成、点検整理

#### 5 提出成果品

提出成果品は、次のとおりとする。

- ・測量成果簿 一式
- ・電子成果品 一式
- ・上記成果物の電子データ 一式